

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成30年7月31日(火)
10時00分開会 12時01分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：原 紀夫
副委員長：桜井崇裕(欠席)
委 員：北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 議員定数、議員報酬について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - ・議会活性化特別委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議員定数、議員報酬について

委員長（原紀夫）：議会活性化特別委員会を開会する。過日、「議会報告会と町民との意見交換会」だけではなく更に広く町民の意見を取りたいということで、議員全員の協力を得てアンケート調査を行うことになり、全部の集計を終えたところである。トータルで411人の方から回答があった。今日の特別委員会では、最初に皆さんのお手元にアンケート調査結果を配付しているが、後段までいろいろと書き込み等もあるので時間をとって熟読していただいた後、本題に入っていきたいと思う。次に、このアンケート結果をもとにして議員定数・議員報酬について、議会活性化特別委員会としての結論を協議をしたい。明日、全員協議会を開催することになっているので全議員にいろいろと周知をし意見を伺いたいと考えている。これまで議会活性化特別委員会の協議では、定数は4つの常任委員会の活動を考慮して現在のまま13名にするとしている。報酬については、なり手不足を考慮した中で、平成28・29年度の議会における活動実績をもとに試算をし、もし町民の納得がいくことであれば、引き上げる方向となっていたところ。また、定数・報酬について結論付けるにあたり町民からいろいろな書き込みをたくさん頂戴しているので、その理由を明らかにしてまとめる必要があると考えている。議員定数と議員報酬について検討後、大きな2つ目の議件として、「議会報告会と町民との意見交換会」において議会活性化特別委員会での質疑、意見・提言等の調査項目が17項目あり、このことについても調査検討することになっているので、特別委員会としても皆さんの意見を聞きたいと考えている。まずはアンケート結果について、私は昨日の午後にもらってじっくり見させてもらったが、皆さん今日初めて目を通すことになると思うのでじっくり読んで判断をお願いしたい。休憩する。

【休憩 10:04】

【再開 10:31】

委員長：再開する。411件のアンケート調査の結果、107件に及ぶ提出者全体の4分の1程度の方にいろいろと議会に対する意見や要望を書いてもらっている。短い時間だが一通り目を通してもらったので、アンケート結果を見た感想について、あるいは加えてアンケートを聴取した際にこういうことを言われたなど特徴的なことがあればお示しを願いたい。

北村委員：思いのほかその他の意見が書かれていることに驚いたというより良かったと思っている。厳しい意見もあるので、それはそれとして受け止めたいと思うし、この結果をどうするのかということも気になったところ。全体を見てみて感じることは、議員のなり手不足と一言で言ってアンケートを取ったけれども、そのことについて必ずしも好意的にというか前向きに受け止めてもらえていないという感じもした。私がこれを読んでみて思うが、全国的に言われているなり手不足というのは、町民から見て、有権者から見て、議員としてふさわしいというか、なっほしい人のなり手不足だということかと感じている。中には運営の仕方でも意見を言っているものがある。例えば、間髪入れずに「異議なし」と言うのはいかなものかということが書いてあったし、もっともなことだと思った。二元代表制のことを言っている意見もあったので、それらを読んで勘案すると、結局議会を構成している議員一人ひとりがどう頑張るかということよりも二元代表制ということでいけばやはり議会としてチームとしての取り組み方があるのではないかとこのことを指摘しているのではないかと感じているのではないかと感じた。

委員長：報酬と定数についてはどのように見たか。

北村委員：議員が配るアンケートということもあるし、最初からバイアスがかかったような状況なのでこのようになるのはある意味ではあり得るかと思っていたが、議員報酬について議会が一つの案として提示した額とそれよりも上げるという回答が50%を超えてしまっている。本当にそうかという感じもちょっとする。町民全体としての意見となり得るかどうかが気になった。もう一つは、町民との意見交換会の中で出されたアンケートにも同じような項目があった。それとの兼ね合いをどう整理していくかと思った。

佐藤委員：「議会に関心がありますか」という部分だが、「関心がある、どちらかといえば関心がある」ということで59.8%で6割方の関心度だが、これについて75%くらいはあるかと希望を持っていた

がちよっと残念な結果に思っている。「議会だよりを読んだことがありますか」ということについては、「全て読んでいる」という人が23.6%、「関心のあるものだけ読んでいる」ということが56.7%で、これも全員が興味がないのかという印象を持っている。なり手不足の問題だが、「議員と仕事の両立ができない」の34.1%についてはそのとおりだと思う。若い人が出てこれないというのはこのアンケートで分かるような気がする。この委員会で報酬を倍にするという提案もしたが、それでは町民に認められないということで今の金額になっている。今の議員の平均年齢も67.7%ということで、今後の議員構成のあるべき姿について「若い議員を増やしたほうがいい」などが挙げられているが、全体的にはやれる人にやってほしいという方向ではないかと思う。報酬については現在の18万3千円のままでもいいという人が32.6%いるわけだが、手取りについても公表してほしいような気がする。認められているのは試算額の20万3千円でもいいという人が一番多くいるが、これについては評価されているのかという思いもあるが、これについても手取り金額を公表したほうがよかったのかという気がする。全般的に見ると、町民の皆さんは現状維持がいいという意見なのかという思いでいる。

安田委員：107件の意見が出たことに私もちょっとびっくりしている。これだけ町民の皆さんは議会全体に関心を持っていたのかと思った。議員定数と議員報酬については、やはりもっと上げてなり手不足をなくすという結果にはなっていないのかということで、議員の質や一部ボランティア精神的な議員であってほしいという意見が多かったのかと思う。議員には町の行政をしっかり託されているので、もっと結果をしっかり報告すべきかと思った。私自身については、特に農村地帯は若い人にアンケートを取っており、関心がないのかなという感触であったが、全体的にこんなにたくさん意見があるとは思っていなかった。

高橋委員：問17については多くの方にいろいろな意見を言ってもらっているが、概ね議員の資質についてとか、活動の姿勢とか、町民との距離感について書いてあると思う。こういったアンケートに対する責任をどうしようかと感じたのと、委員会として今回議員定数や報酬についての結果を出すに当たって、何らかの信念というか根拠というか、それが必要ではないかと感じた。委員会としてこれを基に案のように報酬を上げることにするにあたって、現状のままでもいいという結果になったとしても、それなりの検討経過を踏まえた理由があるのではないかと感じたところ。

委員長：大方の皆さんは、アンケートの件数が多いことについて若干驚いている面があるのかという気がする。当然アンケートを配付した際に封をして議会に対する要望等々好きなことを書いていいということは言っているはずなので、そういうことを踏まえて書いてくれたのかという気はする。高橋委員が言ったように、先ほど私のほうからも言ったが、この委員会として議員報酬を上げる方向にしても現状維持の方向にしても町民にはなぜそのように結論付けたのかということについて理解を得られる方向というのは必ず必要だと考えている。今後それについてもいろいろと協議をしていきたいと考えている。定数と報酬について委員会として結論を出して明日の全員協議会に諮りたいということ当初申し上げているように、どちらにするのかということについてこういう決め方にしてはどうかという意見がもしあればお伺いをしたいが、何か意見はあるか。今回この報酬と定数について前回の委員会でもお話をしたが、本日アンケートの集約を受けて特別委員会を行って明日の全員協議会で周知するというので、もし上げる方向ということになった際には執行側に特別職報酬等審議会を招集していただいていると意見を出してもらうことになる。その手はずを進めるために日程的に調整がつかないということでこういうかたちで急いでいる。議員報酬を上げるということになった際には当然、町長以下、教育長や農業委員会を含めて幅広くどういう考え方になるかということが出てくる事案なので、相当広範囲にわたるのかという気がしている。この特別委員会で決めて全員協議会に諮る事項がウエイト的に非常に大きく関わることになるので、結論をどのように出すのかということについては非常に重要だろうと考えている。私が委員長を受けて相当回数をやっているわけだが、昨日事務局からアンケートの結果を頂戴して家で見たが、上げてそのままでも大変というか、やはりしっかり町民に納得してもらえるように何らかの方法で徹底しなければならないということがある。議会報告会の中でも上げるために数字を出しているのだろうということまで言われている。私がアンケートをまとめた際に議員は相当報酬をもらっているのだろうと言っている人もいた。我々委員会としては一度若干一歩下がったかたちで、現状の報酬で進めていって、より町民の理解を得られる方向で今後の議員活動をしたほうが来年の議会報告会に向けてもいいのではないかと思うが、どうか。107の意見の中で正式に引き上げても良いと断言しているのは9点くらいしかない。我々としては引き上げを目的にアンケートを取ったわけではないが、大方の人が、新聞社もそうだが、数字を出

した段階で引き上げが目的だと捉えがちなところもあったので、私はあえてうちの町は過去相当厳しい財政運営をしている中で、他町村が上げたからといって上げれる状況にはないのだという話までしているが、それも含めて町民が納得するかたちで整理をしたいと考えているので、意見を頂戴したい。

北村委員：町民から期待される議会になるには、議会を構成している議員の質的な向上というレベルアップが必要だと思っているし、その方向に向けて努力していくという姿勢そのものが必要だと思っている。だから議員それぞれがやればいいのかということではいつまでたっても町民が期待できる議会にならない。そういった議員がこの町の議会にはなっていないと感じている。それは、町民が先か議員が先かわからないが、やはりその方向に向けていく方法も必要である。そのためには議員報酬を上げるとして、当初の20万3千円で提案してみるというのも方法。私の意見としては単に報酬だけで考えるのではなくて例えばそれなりの活動をした場合に政務活動費を出すとか、そういうこともあっていいのかと思っている。委員長の立場でいけばなかなか難しい判断があるのだろうと思うが、現状のままでいくほうが楽なことは楽だが、それが今のままでいいのかとなってしまふことがちょっと怖いと思っている。

佐藤委員：定数については前回も申し上げたように1万人程度の人口ではこれくらいの人数が妥当ではないかという思いがある。報酬については町民と話す限り御影地区担当だったが今の報酬から上げる方向で私の立場は進めているという答弁を申し上げたが、それについては反対されたような記憶もないし、そのときには若い人が出てほしいと言った。現状の議員の年収も皆さんに申し上げて認められたのではないかという気はしている。そういった中で試算額の20万3千円で提案してもいいのではないかという気はする。

安田委員：私も議会活性化特別委員会がこれだけ長い時間検討してきて、個人的な意見になるかもしれないけれども、町民からそれに近い意見も出てきている。そして私は問15に関してはやはり前向きな意見が出てきている。議員報酬の試算額も決めてくれたので、今回はやはり上げるという方向で進めたらいいのではないかと思う。

高橋委員：現職の議員がこのような検討を重ねているが、議会活性化特別委員会とはいえ結果として現職議員が上げる上げないを判断するのはどうかという気もするというか、なかなかやりづらいところもある。ただ、委員会として現状のままとするのもどうかという気もする。そうであれば、今までの検討経過もあり、今回のアンケートの資料もあり、議会報告会でのアンケート結果もあり、そのときの経過も全て特別職報酬等審議会に提示して、こういう結果になっているが、今の定数、報酬が適正かどうか検討願うというのも一利あるかという気もする。どの道我々の任期も来年1月で終わりであるし、その間に特別職報酬等審議会を開いていただけないかというような提言をするというのも一つかと感じる。

委員長：問16の議員報酬の関係だが、4番の「試算額の20万3千円でよい」が、先ほどの定数の現状維持と同じ60%を超えているということであれば、上げるべきだという結論に持っていきたいという気がしたが、私の感覚ではどうもこれは少なすぎる。これは清水町の人口の4.3%程度の方のアンケートで、加えて今回の議会報告会の数を含めても相当少ないということ。予算の関係、日程の関係でなかなか組めないで議員全員ができる範囲でアンケートを集めることになったが、なぜ全町民に行わないのかと思っている人もいる。また、議会議員がアンケートを取った場合、結果が議員の思いどおりになるという感覚で言ってきた方もいる。そういうことも考えるとやはり議会側としては一步引いて判断したほうがいいのかと私は委員長として考えたところ。その辺について皆さんの総意で報酬を上げる方向で全員協議会に諮るということが決まればそれはそれでいいが、その後も特別職報酬等審議会で議論した際にほとんどの特別職が上げざるを得なくなったようなかたちになったときに、また来年の議会報告会で相当厳しい意見が出たりして大変な目に合うのかと。ここにおられる議員が来年どうなるかは別にして、そういうことも危惧したのだから、議会として控えめなほうがいいのかという話をさせていただいた。高橋委員が言われたように、特別職報酬等審議会に諮問してもよい。アンケートの中で町長の給料が低すぎると書いた人もいたので、特別職報酬等審議会を開いていたので、その他の特別職の報酬を含めて検討してもらおうということであればそれはそれでいい。どうするか。どちらにせよ明日の全員協議会で全議員に周知した際に今日の特別委員会で決めたことが覆されて反対ということにはなかなかならないような気がする。特別委員会が決めたことに対して意見はいろいろあるかもしれないが、その辺を考慮するとどういう方法がいいのかということが思案のしどころで悩みの種である。

- 佐藤委員：そういった心配はごもっともだと思います。私は前回報酬を倍にと言ったことにも繋がるが、年齢構成を見たら若い人に出てきてほしいという気持ちから倍に上げてほしいということもあったが、委員会でそれでは町民には認められないというから今の金額に収まった。現状維持であったら若い人は出てこれない。それを考えたら20万3千円でも上げたほうが、若い人は出やすいのではないかという気もするので、このほうに私は賛成をする。
- 委員長：私は時々他町村の動向だとかをいろいろ調べているが、議員報酬を上げてもなり手は増えないというのが一般的な傾向だと思っている。なかなか報酬を倍にしているところはないが全国視野で見ると相当数上げても全然立候補者がいないということもあったので、やはり1万2万上げたからといってそれなら出ようという人は私はいないと思っている。確かに佐藤委員が当初倍ぐらい上げたら若い人が出るということを言われたが、このアンケート結果の中でも言われているようにやはり若い人であればいいということではなくて、若手で意欲的に町のことをしっかり考えている人でないと駄目。それが非常に難しいところだと思う。
- 安田委員：高橋委員の言う諮問も必要かと思うが、今回のアンケート調査で、上げるとは言っていないけれどもこういうレベルに達したら上げてもいいよという意見もある。今回は最初から20万3千円の試算も出ているので、これで特別委員会はいけたらいいかと思っている。
- 委員長：上げるに至ったのはなぜかということ町民に納得させるということになると、どういう考えをお持ちか。
- 安田委員：今回出ているような能力の高い議員をそろえるだとか、能力重視だとか、女性議員だとか若い議員を少しでも増やせる可能性ということで上げたらい。
- 委員長：安田委員と佐藤委員は20万3千円に上げるという意見。北村委員はどうか。
- 北村委員：委員会の結論として、上げる下げるということを決めたとしてもそういう中で全員協議会に諮ってもどうなのかという思いがある。
- 委員長：ここで上げる下げると決めてもとはどういうことか。特別委員会としては全員協議会に諮る際には結論を示さないと前に進まない。まだまだ先がずっといろいろあるならよいが。それで先ほど説明したように、今日特別委員会があって明日全員協議会、その後まだずっといろいろと行程が続いたりしているものだから。日程的に窮屈な中で皆さんに頑張ってもらっているのもその辺は理解していただきたいと思う。示さないでどうしたらいいかと。特別委員会で結論が出なかったのも、議員の総意で決めたいので意見を聞いてまとめたいということか。それでは特別委員会がさじを投げたということになる。
- 佐藤委員：それでは意味がない。
- 安田委員：高橋委員が言われる諮問するということと北村委員が言われていることとどう違うのか。
- 委員長：高橋委員が言っているのは、特別委員会の中で結論付けしないで……。
- 高橋委員：要するに委員会の中での結論は、いろいろ調べた結果現在の報酬、定員が適切かどうか諮問するということであって、別に結果を放棄したわけでも何でもなし。今まで集めた資料の中で議会としてこのように調べ上げてこれが適正なのではないかという案までつくったが、これが現状に合わせて適正かどうか特別職報酬等審議会で検討を願うという話である。上げる上げないにさわりなくとも案は案であってこれが結果ではない。委員会の中で結果として出した数字ではなく適正なところはここだという試算ができた。つまり、このあと特別職報酬等審議会のほうでそれが適当なのか、これでは足りないという結論になるのか、もしくは現状のままが限界だろうとか、そういう結論を出していただきたいということを諮問するということ。意見の中にいろいろ書いてあったこと、例えば議員の資質についても「若い人に出てもらうから期待して上げておく」では全然説得力がない。間違えなくそのとおりに出てきてくれるのかどうか分からない。もしかしたら今駄目だと言われている議員が皆出てしまうかもしれない。それでは全然説得力がない。それは書いてきた人たちの意見だが、そういうところをクリアできないなら理由付けにはならない。であれば、議会活性化特別委員会として集めた資料、検討結果を持って、経過なり何なりは皆さんの納得した上で特別職報酬等審議会を開いていただいて、そこに報告して検討していただくかたちにしない以外ない。今ここで引いてもまた「なんで引いたのだ、うちの意見はどうなったんだ」ということにもなりかねない。このアンケートをくれた人に対する報告もなかなかやりづらかったりする。議会だよりも載せるのもありかもしれないけれども、そうやってしまったら「なぜ私にはアンケートをしなかったのか」と、「町民全部にすべきだろう」となる。確かにうちでアンケートをとった内容を特別職報酬等審議会に持って行ったとしても、このアンケートを信用できないというのであれば特別職報酬等審議会でも再度アンケートをするだろうし、そこら辺は預

けても大丈夫かという気がするという意見。

委員長：全員協議会で明日示すのは、この特別委員会では報酬についていろいろと話し合いをしたけれども、結論が出なかったということになるのか。全然そこには触らないで特別職報酬等審議会に委ねたいとするのかということとどちらなのか。

高橋委員：最終的にこれで上げるということになったときに当然特別職報酬等審議会が招集される。であれば、ここまで調べて近隣町村とのバランスとか活動内容とかを照らし合わせて案の中では20万3千円になっているということで、そこは委員会で調べたこと。今回アンケートをやって、町民の意見も一部ではあるけれども集ってきた。これを踏まえてここまでは委員会としての仕事をした。あとはこれが次期議会に向けて、次期選挙によって選ばれる議員たちにどのような報酬・定数であったりするのがふさわしいのか検討していただきたいという諮問をするというのがうちの委員会の決定というか、結論にすればいいのではないかと。

委員長：休憩する。

【休憩 11:10】

【再開 11:51】

委員長：再開する。議長から助言をもらいたい。報酬を上げるべき、上げずに第三者に判断を委ねるために特別職報酬等審議会を開いてもらってはという意見があるが、過去の審議会で第三者にどうしたらいいか数字を出さないで委ねるということとはあまりしたことがないということも含めて、委員の考えがいろいろ波及しているので何かいい方法があれば助言をしてほしい。

加来議長：今皆さんの意見を聞いた中では、報酬を上げるということと議会としてのアンケート結果の中では難しいので現状のままという意見が半々ぐらいだった。特別職報酬等審議会を開く方法としては上げることを前提に執行側に要請していくことしかできない。そうであれば報酬を上げないで現状維持のままということ踏まえた中では審議会を要請することはできない。その代わりに今後我々が今まで議会活性化委員会でも調査検討してきた資料を執行側に提供した上で、今後特別職を含めて町で検討してほしいと、議会として依頼をしていったらどうかと思う。

委員長：議長から、方法として助言をしていただいた。今議長から助言していただいた方向で決めて全議員に特別委員会としての今の考えを示して執行側に判断を委ねたいということにしてよいか。

北村委員：全員協議会にそれで諮るということか。

委員長：そうでないと増やすか現状維持かで結論が出ないものだから。今のところなかなか理由付け含めて難しいという判断に立っているんで、今議長の言われた分について執行側に委ねて、時期はいつになるか分からないが今後全体を含めて方向付けをしてもらおうと。

北村委員：分かった。

委員長：全員協議会で「なぜ特別委員会でもそんなことも決められないのか」と言われたら私はどういう答弁をしたらいいか助言してほしい。事務局、それなら問題ないか。

佐藤局長：この特別委員会としての結論は現状維持だけれども、議会側でアンケートをやった中では現状維持とか上げたほうがいいのかいろいろな意見があるのでそういった資料を提供して執行側にほかの特別職も含めてそういう報酬の部分を検討したらどうかという依頼を行うということか。

委員長：そう。議会活性化特別委員会としての結論は現状維持だが、議会活性化特別委員会で調査・検討してきた資料を執行側に提供して、他の特別職を含めて検討してはという依頼を行うことでよいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

今検討したのは報酬だが、定数については議会活性化特別委員会としては現状のままと決めているが、これはこのままでよろしいか。

(よいという声あり)

委員長：それではそのように取り計らう。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

- ・議会活性化特別委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討

委員長：「議会報告会と町民との意見交換会」について、議会活性化特別委員会での質疑、意見・提言等

の調査・検討項目の一覧の資料に目を通してもらっていると思う。これについて、特別委員会として皆さんの意見を一つずつもらいながら検討したいと思っていたが、次回の委員会で検討することとする。

(3) その他

委員長 : 次のその他に入る。次回の開催はいつがいいか。

北村委員 : 次回開催日の決定の前に質疑が1つある。このアンケート結果の取り扱いについて、例えばコピーしてアンケートをくれた人に返すとかそういうことをしてもいいのか。

加来議長 : 今日委員会が始まる前に委員長とアンケートについてどうしたらよいかという話をさせてもらった。いろいろ提言をいただいて自由に書いてもらった部分はそのままにしておくわけにはいかないので今後この委員会で整理して議会として取り組むべき、変えなくてはいけないことであれば議会運営委員会かどこかに諮ったりとかそういう整理をしていかなくてはいけないだろうという話はした。せっかくこうして書いてくれた貴重な意見なのでそれを無視することはできない。ただ、結果を1人ずつ返すということまでは考えていなかった。インターネットに載せるか何か方法を今後協議する。

委員長 : 今議長が言われているように事前に私のほうからもこれをそのまま放置できないと。何らかの方法を講じて町民に理解してもらう方法を取るべきだという話もしている。別途時間を取ってこの分について整理をしたいと考えている。

次回の委員会について、8月28日の午前に議会運営委員会が開催される。同日の午後からはどうか。

(よろしいの声あり)

委員長 : 今回は8月28日の午後1時に開催する。それでは議会活性化特別委員会をこれで閉じる。